

羽島商工会議所

はしま 元気 まつり7

地元のお店を応援!

頑張れ
はしま!!

▼開催概要

期間中に参加店舗を利用した消費者の中から、一人に1等5万円分の参加店舗共通お買物券が当たる。

実施方法: 貴店の提供されている商品やサービスの購入時、消費者にQRコード提示。
来店された方ならどなたでもエントリー可能。

参加資格: 市内で営業中の飲食業・商業・サービス業店舗

参加負担: 羽島商工会議所会員または羽島市観光協会会員
1店舗につき3,000円
それ以外の事業者
1店舗につき6,000円

申込方法: 下記申込書に記入の上、負担金を添えて羽島商工会議所まで持参。

参加申込締切: 令和8年10月2日(金)

今回の賞品は...

- 1等 5万円分お買物券 1本
- 2等 3万円分お買物券 ... 3本
- 3等 1万円分お買物券 ... 6本
- 4等 5千円分お買物券 ... 10本
- 5等 1千円分お買物券 ... 50本

▼事業をPR

- 案内チラシに全店舗名・住所・電話番号・キャッチコピー・クーポンのサービス内容を記載し、各参加店舗で配布
- 自治会掲示板にポスター掲示
- 商工会議所ホームページに掲載
- 抽選後、メールアドレスを記入してくれた応募者全員に期間限定共通クーポンメールを配信（サービス内容は各店舗で決定、各店舗負担。尚、クーポンの利用条件を明示すること）

主催：羽島商工会議所 飲食・サービス部会／一般商業部会 協賛：羽島市観光協会 後援：羽島市
問合せ先／羽島商工会議所 〒501-6241 羽島市竹鼻町2635 TEL 058-392-9664 ✉ genki@hashima-cci.or.jp

参加店舗 大募集

▼スケジュール

まつり実施(応募受付)期間

令和8年11月1日(日)～令和8年12月31日(木)
各参加店舗でQRコードを提示してください。
QRコードを読み取った消費者自身がエントリー
(ただし、1店舗につき1日1回のエントリー)。

抽選日

令和9年1月6日(水)
賞品は当選者本人に直接郵送します。
賞品の発送をもって発表とします。

お買物券利用期間

買物券到着日～令和9年2月28日(日)

お買物券換金期間

令和9年2月8日(月)～令和9年3月19日(金)

はしま元気まつり7 参加申込書

エコの観点から、のぼり・ポール・QRコードの
スタンドなど、できるだけ再利用をお願いいたします。

事業所名	代表者名	のぼり	不要・必要・ ^{追加} @1,000
住 所		ポール	不要・必要・ ^{追加} @500
TEL	FAX	QRコード用スタンド	不要・必要
メールアドレス (原則メールアドレスに連絡します)	@	チラシ掲載用TEL	
チラシ掲載用店舗名		クーポン事業	参加・不参加
チラシ掲載用所在地		クーポン サービス内容(	)
キャッチコピー(20文字)			

はしま元気まつり7 参加店募集要項

1. 目的

中小・小規模事業者は、地政学的リスクに伴う原油価格の高騰をはじめ、あらゆる分野で度重なる物価高調の影響に晒されており、地域経済の回復の兆しはいまだ見出せない状況にある。中でも、地域経済を支える飲食業・サービス業・小売業においては、とりわけ厳しい経営環境が続いている。そこで、これら事業者が置かれた苦境からの早期脱却を図り、地域経済の力強い回復の一助とすることを目的として、本事業を実施する。

2. 事業概要

事業所で提示されるQRコードにより応募することで、総額30万円分の買物券（額面@1,000、参加店のみで利用可能）が抽選で当たる。1等は5万円分買物券。

賞				品			
1等	5万円分買物券	1口	50,000円	4等	5千円分買物券	10口	50,000円
2等	3万円分買物券	3口	90,000円	5等	千円分買物券	50口	50,000円
3等	1万円分買物券	6口	60,000円	合計		70口	300,000円

3. 募集対象事業所、負担金

(1) 羽島市内で、飲食業、サービス業、商業を営んでいる事業所。

(2) 参加店負担金 羽島商工会議所の会員または羽島市観光協会の会員 3,000円（1店舗につき）
それ以外 6,000円（ 〃 ）

*参加店の負担は、上記以外にはのぼり等を追加する場合のみ発生。

4. 参加店募集期間 令和8年9月10日（木）～令和8年10月2日（金）

5. 申込み

参加を希望する事業所は、「はしま元気まつり7 参加申込書」（裏面）に必要事項を記入して、参加負担金を添えて商工会議所事務局へ申込み。

6. 応募方法（QRコード提示のみ）

(1) 提示期間 令和8年11月1日（日）～令和8年12月31日（木） 期間中、1会計につき1回提示。

(2) 各店舗で利用客（1会計で対象となる利用客が複数名いる場合は、全員エントリー可能）にQRコードを提示。

(3) 利用客は、QRコードを読み取り、必要事項を入力して応募（事業所ごとにQRコードは異なる）。ただし、応募は同一店舗では1日1回までとする。

7. 抽選

(1) 抽選会実施日 令和9年1月6日（水） 住所・氏名・連絡先の入力不備がある場合は無効。

8. 当選発表

買物券の発送を持って発表とし、当選者本人に直接郵送する。（1月中旬頃）

9. 買物券の利用・換金

(1) 利用期間 買物券到着日～令和9年2月28日（日）

(2) 参加店は、買物券の額面分の商品・サービスを提供（現金等の代わり）

(3) 買物券の代金を商工会議所で換金手続き（買物券を添付）。

(4) 買物券分の代金を商工会議所から現金払い（随時）。

または、振込（期間を通じて1回のみ、3月12日（金）までに手続きが必要）。

(5) 換金の期限 令和9年3月19日（金）

(6) 買物券におつりは出さない。

10. その他

(1) 配布物は、商工会議所で受渡し。

(2) のぼり・ポールの追加は実費により販売。（のぼり@1,000、ポール@500）

(3) メールアドレスを記入してくれた応募者に参加店舗で利用できる期間限定共通クーポンをメールにて配布します。クーポン提示時のサービス内容は各店舗で決定し、各々でご負担いただきますが、トラブル防止のため必ず「一来店ごと」「一会計ごと」「1,000円以上お買上げの場合」などの条件を明示してください。

以 上